

会 議 記 録			
会議の名称	<b>予算特別委員会</b>		会議場所 全員協議会室 担当職員 鈴木
日 時	平成28年3月22日(火曜日)	開 議	午前 10 時 00 分 閉 議 午後 5 時 25 分
出席委員	齊藤 三上 小川 奥野 菱田 馬場 藤本 木曾 湊 石野 <西口議長> (欠席:福井)		
執行機関出席者	<p>【教育部】木曾部長、白波瀬次長  [教育総務課]山本課長、林副課長 [学校教育課]田中副課長  [社会教育課]河原課長、人権教育担当課長 [教育研究所]國府副所長  [学校給食センター]永田所長 [図書館]内藤館長  [文化資料館]土井主幹</p> <p>&lt;大規模スポーツ施設プロジェクトチーム&gt;  桂政策推進室長、岸企画管理部長、俣野生涯学習部長、門総務部長、木村総務部税・財政担当部長、中川環境市民部長、西田環境市民部市民生活・保険医療担当部長、山田産業観光部長、内田産業観光部農政担当部長、古林まちづくり推進部長、橋本まちづくり推進部土木担当部長、大西上下水道部長、木曾教育部長、竹村政策推進課長、垣見政策推進課副課長、川内政策推進課主幹、田中夢ビジョン推進課長、野々口スポーツ推進課長、石田総務課長、塩尻環境政策課長、西田環境政策課環境保全担当課長、関口都市計画課長、伊豆田都市整備課長、笹原都市整備課公園整備担当課長、関桂川・道路整備課道路整備担当課長</p> <p>【企画管理部】岸部長  [契約検査課]由良課長、田中契約担当課長</p>		
事務局出席者	藤村事務局長、山内次長、鈴木議事調査係長、三宅主任、池永主任		
傍聴	市民2名	報道関係者0名	議員5名(酒井、田中、並河、山本、小松)

## 会 議 の 概 要

10:00

### 1 開議

〔齊藤委員長 開議〕

〔事務局長 日程説明〕

〔教育部入室〕

### 2 第1号議案審査

【教育部 続き(社会教育費)】

### 説明

〔所管課長 説明〕

10:22

## 質疑

<小川委員>

P 1 4、放課後児童会管理システムとはどのようなものか。

<社会教育課長>

放課後児童会の入会者の名前等を入力し、保育料に関することを管理できるシステムである。

<小川委員>

P 1 6、障害者教室は中央公民館で実施していたのを総合福祉センターでの実施に変更されるがこれまでと同じ開催方法となるのか。また、利用者への周知徹底はできているか。

<社会教育課長>

すでに周知し関係者の理解を得ている。平成 2 8 年度は平成 2 7 年度の実績とほぼ同じ回数で実施する予定である。

<馬場委員>

P 1 3、社会教育事務経費を大幅に削減したのは全体的な考えがあつてのことなのか。

<社会教育課長>

平成 2 8 年度当初予算編成方針に基づき新規事業を見直し、経常経費はできるだけ抑制した。市民に直接関わる事業等については極力影響しないように努力した。社会教育事務経費についてはできるだけ抑制した。

<馬場委員>

放課後児童会は 2 5 カ所から 2 8 カ所に増やすこととされているが、人員の確保はできているのか等、具体的な説明をいただきたい。

<社会教育課長>

平成 2 7 年度に子ども・子育て支援新制度に関する法律が施行され、放課後児童会の対象は 6 年生まで拡大を求められているが、本市はできるところから進めていく方針である。放課後児童会の実施にあたり、児童 1 人あたり 1 . 6 5 m<sup>2</sup>の確保が基準とされているが、本市では合致していない児童会が半数ある。平成 2 8 年度については、大井小学校、つつじヶ丘小学校で 4 月から増設するよう進めている。安詳小学校では早期に開設したいと考えている。支援員は 4 9 人体制に充実する。補助員の具体的な増員計画はないが、1 0 人程度の応募があり、できるだけ採用し対応していきたい。

<馬場委員>

安詳小学校の児童数は増えているが対応できるのか。

<社会教育課長>

安詳小学校は児童数が増えており普通教室を確保する必要がでてきたので、これまで放課後児童会で利用していた 2 教室の内 1 室を平成 2 8 年度から普通教室として使用する。このため、放課後児童会の 1 室は篠町自治会の 2 階を借りて対応することとする。現状では放課後児童会の増設は考えていない。

<馬場委員>

放課後児童会の利用変更について保護者の同意を得られているのか。

<社会教育課長>

3 月にチラシを配布し周知している。

<馬場委員>

P 1 6、図書館管理運営経費の委託料について、施設管理等業務委託と保守業務委託に分けて増額している理由は。

< 図書館長 >

平成 2 8 年度は委託内容を見直して増額した。項目を整理し保守のために多くの予算を確保した。

< 木曾委員 >

七谷川野外活動センターの年間入場者数と委託の内容はどうなっているのか。

< 社会教育課長 >

入場者数は平成 2 6 年度で 9 3 4 3 人、平成 2 7 年度は 2 月末で 9 4 7 9 人である。経費としては管理運営委託料 3 9 0 万 9 千円を計上しており、1 2 月定例会で債務負担の議決をいただいている。利用料は平成 2 6 年度で 3 3 6 万 1 5 9 5 円、平成 2 7 年度は 2 月末で 3 4 7 万 6 9 9 6 円である。

< 木曾委員 >

市内と市外の利用者内訳は。

< 社会教育課長 >

平成 2 6 年度は市内 3 2 9 9 人、市外 6 0 4 4 人。平成 2 7 年度は 2 月末で、市内 3 7 4 3 人、5 7 3 6 人である。

< 木曾委員 >

施設の大規模改修は計画されているのか。

< 社会教育課長 >

現在のところ計画はないが、将来的には必要となることも予想される。

< 木曾委員 >

市の施設であり千歳町自治会と協力して十分な安全管理をお願いしたい。

< 石野委員 >

P 1 7、読書手帳による読書推進の効果は。

< 図書館長 >

2 月末までに 1 4 0 0 人の子どもに配付してきた。正確な効果は不明だが、保護者に聞くとところによると、以前よりも本を深く読めるようになったり、積極的に本を借りるようになったという声もある。

< 菱田委員 >

丹波 N E W 風土記の里整備構想の現状はどうなっているのか。

< 社会教育課長 >

現在までに公有地は 9 9 % 整備した。平成 2 8 年度は文化財保護経費の 4 0 0 万円により事業実施する予定である。平成 2 7 年度予算は 5 0 0 万円であり、案内板等の整備を実施した。

< 菱田委員 >

地域の中には事業自体が分かりにくいという声があるので地元への情報提供に努めていただきたい。

< 藤本委員 >

P 1 6、障害者教室の参加者数は。

< 社会教育課長 >

平成 2 8 年 2 月末の実績で、かめのご学級は 2 3 回開催し 4 0 2 人、かめの会は 2 2 回開催し 3 1 6 人、ふれあい学級は 3 5 回開催し 3 9 2 人の参加者があった。

< 藤本委員 >

P 2 0、文化財保護経費の篠窠業生産遺跡群発掘調査事業経費について国の史跡指定はとれたのか。

< 社会教育課長 >

申請はまだである。現在は発掘調査を実施しようとしているところであり、その結果に基づいて申請する可能性もある。

< 藤本委員 >

長尾山等も含める計画なのか。

< 社会教育課長 >

嵯峨野不動産が開発される前段階の発掘調査だけであり、長尾山等は計画に入っていない。

< 湊委員 >

P 1 4、青少年健全育成経費の子ども「心の教育」推進事業について各町での実施状況はどのようになっているのか。

< 社会教育課長 >

平成 2 7 年度で 5 0 0 0 人を超える参加者があった。子どもたちが生きる力を育めるような観点から、各町で特色を出して取り組んでいただいている。

< 湊委員 >

心の教育推進委員会が各町にあるが、実態としてうまく運営されていると考えているか。

< 社会教育課長 >

多くの場合、P T A 等と連携して学校が事務局を持っている。本来の「心の教育」から変わりつつあるのが現状であり、検討すべき時期にあると認識している。

< 奥野委員 >

平成 2 8 年度の新成人者の数は。

< 社会教育課長 >

平成 2 8 年度の新成人者の対象人数は確定していないが、平成 2 7 年度は 9 9 2 人であったので、ほぼ同程度か若干少ない人数であると考えている。

< 奥野委員 >

平成 2 7 年度は 7 7 % の参加率であったが、より多くの新成人が参加できるような取り組みを考えているか。

< 社会教育課長 >

案内は新成人全員に送っている。市外転出者もあり、キラリ 亀岡おしらせでも広報している。直接連絡をいただければ確認次第案内を送付することとしている。

< 奥野委員 >

新年度に篠町自治会で放課後児童会を実施する際の賃借料はいくらか。

< 社会教育課長 >

すでに千代川町自治会や本梅町自治会に対して支払っており、それと同額程度を支払う予定である。

< 奥野委員 >

賃借料は項目としてどこに記載されているのか。

< 社会教育課長 >

P 1 4、放課後児童会管理システム管理費等の1075万8千円に含んでおり、賃借料としては376万8千円である。場所は、本梅町公民館、西別院ふれあいセンター、千代川小学校、篠町自治会館である。

< 奥野委員 >

賃借料は施策の概要に明確に示していただきたい。

P 1 5、松熊教育集会所は自治会が管理しているのか。

< 社会教育課長 >

松熊区に管理を委託している。電気料や清掃等で年額22万円である。

< 三上副委員長 >

障害者教室は優先的に開催する場所を確保しているのか。

< 社会教育課長 >

総合福祉センターの管理者に年間予定を事前に伝えて対応している。利用状況によっては開催できない可能性もあり、その場合は市役所や図書館等で開催できるようにしたい。

< 三上副委員長 >

どのように申し込むのか。

< 社会教育課長 >

年間予定に基づき仮予約しており、利用の度に予約手続きをするものではない。

< 木曾委員 >

篠町自治会で実施する放課後児童会の会場はどこか。

< 社会教育課長 >

区長会を開催されている場所を会場とする。

< 木曾委員 >

らせん階段については降雨時も含め安全に利用できるように努めるべきだと考える。

< 社会教育課長 >

懸念しており指導員を1名増員し監督する体制をとる。また、自治会と協議し滑り止めの対応をする。

< 木曾委員 >

らせん階段の踊り場に一段下がった場所があり、その鉄板が腐って穴が開いており危険である。補修が必要ではないか。

< 社会教育課長 >

確認して対応する。

11:00

## 委員間討議

< 馬場委員 >

中学校給食については予算計上されていない。本会議での議論をふまえて計上すべきだと考える。

< 齊藤委員長 >

平成28年度予算に計上されている内容について討議いただきたい。

< 木曾委員 >

減額する中でも努力して予算編成されている。子どもたちの教育環境整備に

については、さらなるがんばりが必要だと考える。子ども議会で議論のあった空調設備等は計画的に進めていただきたい。

<三上副委員長>

トイレ改修の願いは切実である。2校分については予算計上されているが、ペースを早めてすべてを網羅するべきだ。また、就学奨励経費、要保護・準要保護援助経費が減額されていることについては議論するべきである。

<奥野委員>

トイレ改修は最善の方法により、苦情の出ないように進めていただきたい。放課後児童会に関しては、5年生、6年生までが対象となると体力が付き、思春期になってくるので、指導員はこれに対応できる人材が必要となる。

<湊委員>

トイレ改修の実施設計に予算計上しているが、建築住宅課等と連携して庁内で図面作成しないというのは理解し難い。研究課題としたい。

<馬場委員>

建築について専門性を持った職員を教育委員会に配置するべき。子ども議会の意見に対応したことは教育上で効果がある。前向きに市が応えているということを示していただきたい。

<藤本委員>

教師が子どもに対して敏感に対応いただくように要望する。

<湊委員>

行政が行う委託の方法について疑問がある。

<齊藤委員長>

概ね減額予算の中でよく対応されているという意見でよいか。

<馬場委員>

減額することそのものをよいとしているのではない。行政運営上、市職員を大切にすることは当たり前のことである。事務経費を減額してはマンパワーは出てこないと考える。業務委託をせずとも市職員が専門的な力をつけて執行できるようにすることが必要である。

<木曾委員>

事業を見直し、重点を絞り必要な事業を進めていくことが今後大切になる。予算を縮小するだけでは中途半端になる。

<齊藤委員長>

減額するだけでなく精査することが必要との意見である。

<藤本委員>

中学校給食や学校の空調設備、トイレ改修等について実施するという意気込みが見えにくいと考える。

<湊委員>

教育予算に関しては一律カットするのはよくないと考える。これまでから議員も教育の充実を亀岡の売りにしていくべきだと言ってきており、安定的に教育予算は確保するべきである。

<三上副委員長>

今後、子どもの貧困問題が大きくなっていく中で、ここまで教育費を減らしてもよいのかと考える。他の自治体では学級費として保護者から徴収するところもあるが、保護者負担をなくすためにも必要な部分は予算計上するよう

に努力するべきだ。教育長等の教育経験者の見地も発揮して予算編成いただきたい。

< 齊藤委員長 >

私が申し上げた「精査する」というのは無駄な部分を省くという意味である。学校教育により移り住んでもらえるようにするべきであり、子育てや教育支援が重要であると考え。教育費以外で無駄なところを省いていきたい。また、全体のバランスをとって予算配分いただきたい。

< 教育部長 >

2日間に渡り慎重に審査いただき感謝申し上げます。教育部の2年間では子ども議会等を通して子どもの力というのを感じた。子どもに投資をすることはまちづくりの方向性としては間違っていないと考える。財政状況が厳しく新しいことを実施するとなると現状の精査も必要である。今後も引き続き教育に関してご支援いただきたい。

11 : 25

〔 教育部 退室 〕

〔 休 憩 〕

13 : 00

〔 大規模スポーツ施設プロジェクト・チーム 入室 〕

### 【大規模スポーツ施設関連経費】

説明

< 政策推進室長 >

亀岡市の経済、観光等の活性化やにぎわいのあるまちづくりの推進、亀岡駅北周辺整備計画との連携による都市核の形成、アユモドキを含む環境保全、スポーツを通じ青少年の健全育成等に寄与するため、亀岡の新たなランドマークとなる京都スタジアム（仮称）を含む京都・亀岡保津川公園の整備促進及び関連事業を実施する。

13 : 01

〔 所管課長 説明 〕

13 : 14

## 質疑

### <馬場委員>

アユモドキ生息環境調査の委託先はどこか。

### <環境市民部長>

施策の概要P1に記載している業務委託については4項目ある。1つ目は生息環境再生整備実験であり、実証実験等を行い共生ゾーンの検討を行う調査である。2つ目はアユモドキ生息環境モニタリング調査である。3つ目は今後整備を行うサンクチュアリのデザイン整備検討経費である。4つ目はアユモドキの生息環境に密接に関わる周辺農業の振興対策の検討経費である。合計で3440万円計上している。現在、来年度の調査目的、方法について専門家会議で議論いただいております、検討して事業着手する予定としているため契約相手は未定である。

### <政策推進課長>

P2、京都・亀岡保津川公園関連整備事業経費の政策推進課分259万2千円については取得用地の維持管理業務委託であり、草刈り等により周辺環境への影響を抑えるもの。委託先は農事組合法人保津である。アユモドキ保全に関するプランクトン調査等、専門家会議の意見を聞きながら実施する。

### <都市整備課公園整備担当課長>

P2、京都・亀岡保津川公園整備事業の土地購入費2億9700万円の中に用地買戻しに係る登記委託料29万3千円を計上している。

### <夢ビジョン推進課長>

P1、京都・亀岡保津川公園関連整備事業経費の啓発事業88万円のうち委託料として54万円を計上している。JR亀岡駅の北側に「スタジアム建設予定地」の看板を設置しているが、新たな啓発用看板として視覚的に訴えるものを設置する予定としている。

### <馬場委員>

P2、市道保津宇津根並河線の道路改良を実施する具体的な場所はどこか。

### <桂川・道路整備課道路整備担当課長>

平成28年度に工事を予定している所は、平成27年度までに工事が完了した箇所からスタジアム建設予定地までの約250m及び宇津根橋南詰に向かって約150mの範囲である。

### <木曾委員>

環境保全専門家会議を実施する中で、平成28年度中に事業は実施できるのか。市民から問われても議員として答えられない。

### <政策推進室長>

平成27年度の調査に基づき策定してきた「亀岡市都市公園及び京都スタジアム（仮称）の整備計画の策定にあたり考慮すべき基本方針について（素案）ver.1」の改訂版を作成したいと考える。どれだけ建設が遅れているか等について京都府からは説明を聞いていないが、平成28年度の補正予算にて対応するとされている。亀岡市としては今後も京都府と連携して進めていきたい。

### <木曾委員>

これまでに亀岡市の予算や条例を議会としても認めてきた。議会としても市民への説明責任が求められる。今いただいた答弁内容では苦しいところがあ



る。平成28年度の補正予算で必ず対応されるという理解でよいのか。亀岡市としての方針を出していただきたい。

< 政策推進室長 >

京都府からは「補正予算で対応していきたい」との表現で聞いているところである。平成25年度からアユモドキの基礎調査を実施する中、実証実験も行いその結果から基本方針を出してきた。今年度中に次の整備等の方針を明記したものを提出していきたいと考えている。亀岡市としては京都府と歩調を合わせ取り組んでいく。先延ばしにするとは考えておらず、平成28年度補正予算で対応していきたい。

< 木曾委員 >

議会で議決する以上、我々にも説明責任がある。財政状況は厳しい中、これまでかけてきた経費もある。事業が万が一できなくなったら市民への説明がつかない。必ず補正予算で実施することが必要である。

< 政策推進室長 >

実施する思いで事業を担当している。実施に向けた確かな流れを作りたいと考えているのでご理解いただきたい。

< 木曾委員 >

事業を貫徹するよう京都府との関係を保ち、覚悟を決めてしっかり取り組んでいただきたい。また、スタジアム関連の状況をテレビ等の報道から先に聞く状況となっていることについては不満がある。

< 藤本委員 >

アユモドキ生息環境調査に多くの予算をかけているが、市民からは他に使うべきところがあるという意見も聞いている。環境保全専門家会議と地元とでしっかり連携して、市がリーダーシップを発揮して積極的に取り組むべきだと考えるがどうか。

< 政策推進室長 >

環境保全専門家会議はワーキング会議とあわせて100回以上開催してきた。会議では、公園整備とスタジアム建設を前提として、アユモドキ生息に関する影響評価についてご意見をいただくものである。アユモドキがどこに生息しているのか等についてはかなり分かってきている。また、工事期間中や完成後のモニタリングを行う必要もある。このように、専門家会議からはスタジアムによる影響について専門的な意見をいただくこととしている。

< 藤本委員 >

希少生物はアユモドキ以外にもたくさん生息するが、全体的な議論を環境保全専門家会議で実施しているのか。

< 環境市民部長 >

スタジアム用地の周辺において、アユモドキ以外の動植物調査を実施し、議論いただいているところである。報告書は平成27年度でまとめていく。

< 藤本委員 >

市長は周辺の道路整備等は進めていくと発言されており、亀岡市としては環境保全をしっかりと進める等の説明をするべきではないか。

< 政策推進室長 >

アユモドキ等の希少生物と共生を図るためサンクチュアリの整備を進めていくこととしている。そのため具体的な方策を探るためこの2年間で実証実験

を進めてきた。公園であり最終的には「人と親しむ」ということも含めたものにしていきたい。できるだけスケジュール通りに進めるよう努力していきたい。

<馬場委員>

WWFが京都府及び亀岡市に出した意見書は読んだか。

<環境市民部長>

日本語版を熟読した。

<馬場委員>

アユモドキは絶滅危惧種となっているがどのように認識しているのか。

<環境市民部長>

現在アユモドキは本市の桂川水系の用水路と岡山県でのみ生息している。人為的な環境変化により減少してきたが、地元保津の営農振興やアユモドキに配慮したラバーダムの稼働等の取り組みにより、亀岡市では生息環境が奇跡的に残ってきた。平成21年には専門家から「サンクチュアリを駅北開発の際の地域振興とあわせて地元住民のインセンティブを積極的に喚起し、エコフィールドミュージアムと合併させるような構想づくりが重要である」との提言をいただいた。地域振興の今後の方向性と合わせた形で生息環境を守ることが重要である。アユモドキと共生するスタジアムとして取り組んでいるところであり、専門家会議からもサンクチュア리를具体的にどのように整備していくかについて早期に方向性が見えるよう取り組みたい。

<馬場委員>

南丹市八木町でアユモドキが絶滅した理由は何か。

<環境市民部長>

八木町でアユモドキを保全してきた人たちや専門家によると、科学的な原因は特定されていないが、越冬する際に水路の水が枯渇し産卵できる場所がなくなったことが理由ではないかと考えられている。

<馬場委員>

農業により保津町でアユモドキが生息できる環境が残っていたことは非常に重要である。

<三上副委員長>

スタジアム建設を万が一撤退することについては、今のところ考えていないという理解でよいか。

<政策推進室長>

環境保全と公園及びスタジアムの整備との両立は可能であり、今後も京都府と連携していくと本会議で市長が答弁したとおりである。

<三上副委員長>

亀岡市としてはアユモドキの基本的な生息についてはほぼ把握しているのか。今後、調査しなければならないのは工事や完成後の照明、音による影響という理解でよいか。

<政策推進室長>

京都スタジアム（仮称）が建設されるが、アユモドキを中心とする希少種へどう影響するかについて考慮していく。アユモドキが生息する周辺エリアの開発がどのように影響するのか、また、どういった共生ゾーンを造れば生息できるのかについての調査はある程度できているが、全ての環境調査ができ

たということではない。

< 三上副委員長 >

どこで産卵し何を食べどのように移動するか等については把握できているのか。

< 政策推進室長 >

限定された場所についてはある程度つかんでいる。

< 環境市民部長 >

アユモドキの繁殖場所等については概ね分かっている。しかし、発信機をつけて全ての個体を調べることはできないので、すべてを把握したということではない。天然記念物であるので糞から何を食べたかを調査することになる。このようにして今まで分からなかったこともたくさん分かってきたということ、環境保全専門家会議の座長が京都府の公共事業第三者委員会に報告されていた。

< 藤本委員 >

生態が分かっていたら希少種になっていないと思う。しかし、生態すべてが解明されなければスタジアムの工事が実施できないということにはならない。スタジアムの影響は完成してみないと分からないこともある。生活に困っている人を助けなければならないということとスタジアム建設は分けて考える必要があるのではないか。

< 環境市民部長 >

アユモドキに関して、絶滅危惧種については環境省が、天然記念物については文化庁がそれぞれ指定している。亀岡市としてはアユモドキの保護については必要な調査を行い、対策を講じながら事業を進めていく。国や京都府と連携して進めていくという委員の考えはその通りであると考えている。

< 湊委員 >

アユモドキの保全についての議論は尽くしたのではないか。スタジアム周辺の道路新設に関して景観にどのように配慮していくのか。

< 桂川・道路整備課道路整備担当課長 >

河川堤防を利用する計画の道路であり、河川管理者と協議して進める必要がある。安全面や眺望に配慮したガードケーブルを設置した。堤内地側については、高さ2メートル程度のブロック積を施し、道路点端までは2割勾配の土羽構造のもので計画している。堤防補強は効果があり、勾配については河川工作物設置基準に基づき実施する。

< 湊委員 >

観光のためにも景観に配慮することが必要である。ガードケーブルではなく、ガードパイプを設置することにはならなかったのか。

< 桂川・道路整備課道路整備担当課長 >

現在取り入れているものは将来計画にあわせたものとなっている。堤防であり支柱を深く打ち込むことはできない。

< まちづくり推進部長 >

市道川東線に景観に配慮したガードケーブルを設置した。海岸線等では景観に配慮したガードケーブルを採用することが多い。

< 三上副委員長 >

工事実施が2年遅れとなっていることについて、市民に説明する予算は計上

しているのか。

< 政策推進室長 >

啓発活動については関連予算で計上しているが、市民に説明するためのものではない。これまでスタジアムに関しては、地域こん談会でのDVD上映や広報紙を通して紹介してきた。また、京都・亀岡保津川公園の公園計画決定の時には、パブリックコメントにより市民意見を聞いてきた。今後も、節目をとらえて情報提供していきたい。現在のところ、市民に対しての公聴会等の実施は考えていない。

< 三上副委員長 >

市民の意思をある程度確認しながら進めるべきだと考える。そうでなければ結局のところ市民には出来上がったものを押し付けることになる。河川改修をして欲しいという市民の意見は切実である。にぎわいの創出も大切であるが、命に関わることでありしっかりと説明してほしいという声がある。

< 政策推進室長 >

市長への手紙や政策推進室への問い合わせで、水害や交通渋滞等の個別の意見も聞いており、その際にはできる限り対応している。

< 三上副委員長 >

危惧される意見は年々減ってきているのか。

< 政策推進室長 >

特定の人からしか意見は聞いていない。

< 奥野委員 >

昨年の地域こん談会ではDVDを使ってスタジアム関連について説明された。各地域は期待しているが遅れが出ているので、次の地域こん談会でも遅れている理由等の説明をするべきだと考える。

< 藤本委員 >

スタジアムの工事が始まったら水質汚濁につながるということを不安に思っている人もいる。説明責任を果たしていただき、市民を安心させることが大切である。

< 政策推進室長 >

機会あるごとに広報紙や地域こん談会で説明していきたいと考える。

< 馬場委員 >

京都府公共事業評価に係る第三者委員会は、スタジアム建設については杭打ち工法は実施しないこととされている事実も広報するべきである。

< 政策推進室長 >

スタジアム建設の水源地への影響については地域こん談会で説明してきた。実施設計の段階に入る中で、節目ごとに説明していきたい。

< 齊藤委員長 >

地域こん談会での説明に対する反応は全体としてはどのようなものであったか。

< 政策推進室長 >

当時の栗山市長がスタジアムにかける思いを持って説明されたので、反対や反論する意見はなかった。

14 : 20

## 委員間討議

### < 湊委員 >

市民に対してしっかりと情報公開することについては、これまで指摘要望を付してきた経過がある。市民から不満が出ているならしっかりと対応するべきだと考える。

### < 馬場委員 >

亀岡の風景といえば山や田園であり、コンクリートのスタジアムを造るのは合わないと考える。駅北は自然、文化、市民の水源がある重要な所である。新市長の英断により建設場所を変えるべき。適地は亀岡の他の場所にあると思う。

### < 藤本委員 >

スタジアムのデザインは景観や風景にマッチするものにするべきである。

### < 菱田委員 >

早期にスタジアムを造ってほしいという期待の声は大きい。アユモドキとスタジアムの両方で亀岡をPRしていくことが大切だと考える。

### < 木曾委員 >

アユモドキを守ることは一致した意見であるが、スタジアム完成後に、亀岡市が全面的にアユモドキを守っていくのは大変なことである。京都府がアユモドキを保全するように位置づけていく必要がある。京都府が責任を持って保全するべきである。

### < 奥野委員 >

アユモドキ保全について国の補助があるべきである。亀岡にはサッカーや野球の公認施設がないので、スタジアムは早期に建設していただきたい。

### < 小川委員 >

アユモドキは京都府や文化庁と協力して保全するべきである。啓発活動もしっかりとしていただきたい。また、京都府と情報共有し議会や市民への説明をしっかりとお願いしたい。

### < 三上副委員長 >

アユモドキを守らなければいけないことは間違いない。クラウドファンディングにより独自に保全するべきである。しかし、世界中から寄附を募るとした場合、なぜその場所にスタジアムを建設するのかという意見が出ると思う。アユモドキの保全とスタジアム建設の両立は無理だと考える。

### < 馬場委員 >

アユモドキは絶対に保全するべき。なぜ洪水に悩まされてきた駅北に建設するのかという意見もある。新市長のもとで事業自体を見直す勇気も必要である。

### < 藤本委員 >

豊岡市では市民がコウノトリを守る活動を行ってきた。アユモドキを守る方法は自分達で考えて取り組むべきである。

### < 齊藤委員長 >

委員会の中でスタジアム建設について賛成、反対はずっと平行線であった。アユモドキを保全するためには財源が必要であり、文化庁も京都に移されることから、国に訴えていくべきである。そして、市民に十分に説明をしていくことが必要である。

〔大規模スポーツ施設プロジェクト・チーム 退室〕

〔 休 憩 〕

〔企画管理部（契約検査課） 入室〕

【企画管理部 再説明（入札状況について）】  
説明

〔所管課長 説明〕

### 質疑

<木曾委員>

平成27年度の工事発注における随意契約18件の理由は。

<契約検査課長>

地方自治法施行令第167号の2第1項第1号「地方公共団体の規則で定める額を超えないもの」が2件、第2号「性質又は目的が競争入札に適しないもの」が4件、第5号「緊急の必要により競争入札に付することができないもの」が2件、第6号「競争入札に付することが不利と認められるもの」が7件、第7号「時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込のあるもの」が3件、合計18件である。

<木曾委員>

「時価に比して著しく有利な価格で契約することができる見込のあるもの」3件の詳細説明をいただきたい。

<契約検査課長>

ほ場整備の現場管理業務が2件ある。これについては、ほ場整備の工事を実施した業者は現場を熟知しており、見積合わせによって業者選定をした。他に北古世西川線の事業認定申請図書の修正業務が1件ある。

<木曾委員>

随意契約は少なくなっているが、競争入札をすることがこれからの公共事業にとって大切である。どうしても必要な場合のみ実施し、説明ができるようにしていくべきだ。随意契約をずっとしている場合もあり改善していただきたい。

<企画管理部長>

随意契約はあくまで一般競争入札の例外であり、地方自治法施行令の要件に該当する場合にのみ実施する。業者選定の理由等を明確にして十分注意しながら執行していきたい。

<木曾委員>

随意契約が全てだめだと言っているのではない。公共事業であり随意契約の説明責任を果たせるようにするべきである。

< 湊委員 >

大井町南部土地区画整理事業は組合施行としているがどのような入札になるのか。

< 契約検査課長 >

今年度の入札は市で実施しておらず組合が実施している。市は電子入札の窓口となっている。

< 馬場委員 >

電子入札は増えていると思うが、大阪の業者が強いという傾向はあるか。

< 契約検査課長 >

特に聞いていない。

15 : 03

〔企画管理部 退室〕

〔 休 憩 〕

16 : 30

### 【現地視察の検討】

< 湊委員 >

子ども議会で小学校のトイレについての意見があった。これを受け、平成27年12月補正で千代川小学校と大井小学校のトイレ改修経費が計上された。平成28年度は城西小学校、つつじヶ丘小学校の実施設計が予算提案されている。また、昨年には大井小学校でトイレのドア等の修繕をされた。排水管の洗浄等を実施されたが臭気については全てのトイレの対応はできていないところである。教育委員会では将来的に大規模改修を行うこととされているが、時期は明言されなかった。改修するのであればしっかり対応するべきと考える。このことを含めて小学校のトイレ改修について現地視察を実施したい。

< 木曾委員 >

給食の時間は窓を開けていては食べられないと聞いている。

< 事務局長 >

明日の午前中は小学校の卒業式が予定されており、現地視察を実施するのは難しい状況である。ご配慮いただきたい。

< 湊委員 >

大井小学校のトイレ改修は平成28年度当初予算に計上されていない。予算計上された2校と一緒に視察できればと考えていた。視察できないのであれば、学校の図面を提出いただく等の対応をしていただきたい。

< 木曾委員 >

小学校のトイレに関しては、子ども議会を踏まえ議会としても意見してきた経過があるので、しっかり対応されるものと捉えて、あえて最終段階の提言には入れていなかった。

< 齊藤委員長 >

明日の現地視察は見送ることとして、予算特別委員会としてはしっかりとし

た計画を出すよう要望していきたいということによいか。

< 湊委員 >

計画の提出を求めるよりも、トイレ改修について指摘要望事項に入れるようにしたいと考える。

< 齊藤委員長 >

現地視察は実施しないこととする。

全員了

< 木曾委員 >

予算特別委員会の現地視察日程の組み方について、学校行事がある日を外す等の調整が必要と考える。今後対応いただきたい。

< 齊藤委員長 >

日程の件については今後配慮する。

### 【市長質疑項目検討】

< 齊藤委員長 >

市長質疑項目については10項目程度に絞り込みたいと考える。

< 菱田委員 >

2 企画推進経費、 7 ガレリア亀岡に係る財団活動経費、 9 火葬場、最終処分場関連経費、 1 3 道路維持管理経費は、公共施設の総合管理計画が策定されないと見通しが立たないので、項目を一つにまとめればよいと考える。

< 馬場委員 >

1 3 道路維持管理経費は公共施設ではないので公共施設の後に「等」を入れたらどうか。 1 バス交通関連経費についてはぜひ市長質疑項目として入れたい。また、 1 4 教育費の予算編成と 1 5 京都スタジアム（仮称）も市長質疑項目に入れたい。

< 奥野委員 >

4 会館運営経費、 5 文化センター運営経費は市長質疑項目に入れたい。

< 木曾委員 >

道路は公共施設ではないので項目を一緒にすることはいかなものか。委員長に項目をひとつずつ整理いただきたい。

< 齊藤委員長 >

1 - は議会としての取り扱いの意見であり市長質疑項目からは外すこととする。 2 企画推進経費、 7 財団活動経費、 9 火葬場等経費、最終処分場維持管理経費は公共施設としてまとめる。

< 木曾委員 >

4、5 は生涯学習部の所管でもあり一つにまとめてはどうか。

< 事務局長 >

委員間討議での意見であり、どの項目も市長に質疑したいとは思いますが、限られた時間の中で市長から答弁いただくこととなるので項目は絞っていただきたい。改めて申し上げるが、「議案賛否に影響する疑義のあるもの及び政策的判断を求めるもの」を予算の提案者である市長に質すこととしている。また、市長答弁後に討議していただく時間もある。



<馬場委員>

8 生涯学習施設整備事業補助金は防災対策であるが、新年度予算で明確に示されているものでもないので、指摘要望事項としてはどうか。

<齊藤委員長>

そのように取り扱う。

10 公立保育所運営経費は市長質疑項目に入れる。

<湊委員>

以前は市長質疑する項目を各会派から出し合っていた。補助金については委員間討議に出ていないがどのように取り扱うのか。

<事務局長>

補助金の資料については3月18日に要求されたものであり、執行部において本日中に取りまとめられ、明日には一覧表として提出される。また、備考欄に減額等の理由を記載した資料となると聞いている。

<藤本委員>

委員間討議結果の項目には上がっていないと市長質疑ができないのか。

<齊藤委員長>

当初は委員間討議で項目が上がったもののみ市長質疑することとしていたが、これまでの意見を踏まえると資料提出を待つ必要があると考える。

<三上副委員長>

委員間討議の一覧表については事前に正副委員長の意向も踏まえて調整をすればよかった。補助金については、市長質疑項目とすることとして取り扱えるのではないかと考える。

<事務局長>

事務局で取りまとめた項目を抽出した。これを確認いただきながら文言整理等をする中で市長質疑項目としていただければよい。本日についてはその論点も整理していただきたいと考える。補助金についての資料はまだ提出されていないので保留としておき、明日の委員会で検討いただき市長質疑項目に加えることはできると考える。また、去年は質疑も出ていないのにいきなり市長質疑項目に入れるのはどうかという意見があった。委員会については事前に委員長と協議のうえ、進行していただいているものである。

<齊藤委員長>

基本的に委員間討議については、なお疑義があるもの等として説明してきた。

<木曾委員>

予算特別委員会の進め方については、よりよい形になるように今後議論したい。新市長の初めての当初予算提案であり、特に聞きたい項目もあるのでそれも含めたいという思いもある。

<齊藤委員長>

市長質疑項目は委員間討議から上げていくものとして進めてきた。補助金については明日資料提出を待って協議をしていきたいと考える。

<事務局長>

明日の委員会の開会時間を10時より遅らせていただきたい。

<木曾委員>

委員間討議の議論に限らず項目を抽出する方がよいのではないかと考える。

<三上副委員長>

各部が出している主要事項とのバランスや各会派から市長質疑項目にしたい意見も様々あると考える。委員間討議で議論していないことも市長質疑項目とするならば各委員の意見に矛盾する方法ではない。

< 湊委員 >

市長質疑項目は改めて抽出することとして認識していた。

< 事務局長 >

委員会でこのような方法で実施すると説明してきたことは前提にある。委員会の時間も限られており、委員間討議結果をたたき台として検討いただいてはどうか。

< 三上副委員長 >

市長質疑として入れたい項目を抽出してはどうか。

< 馬場委員 >

委員間討議結果と併せて各会派の意見を出していけばよいのではないか。

11 鳥獣対策事業経費は市長に答弁を求めても出てこないのではないか。

< 菱田委員 >

委員間討議については、事前に配付された留意事項に記載されている。委員長も説明されてきたが浸透していない事実もある。委員間討議結果の15項目に加えて、これまでに質疑したものの納得していないものを追加してはどうか。

< 木曾委員 >

9月の決算審査の事務事業評価に基づいて予算編成されたものと考えており、その議論が抜けていた。

< 齊藤委員長 >

11、12は市長質疑項目から外してもよいか。

< 奥野委員 >

鳥獣対策については住民任せになっていると考える。そこをしっかりと市長に理解いただき、今後どのような施策を行うかの答弁を求めるべきである。

< 藤本委員 >

12は、何を6次産業にするか、市長の考えを聞きたい。

< 菱田委員 >

亀岡は6次産業化をどうしていくべきかという観点で市長から答弁をいただきたいと考える。

< 小川委員 >

14教育費の予算編成については、ぜひ市長質疑項目に入れていただきたい。

< 齊藤委員長 >

15は市長質疑項目に入れることとする。

< 事務局長 >

1については削除し、のみとする。2、7、9及び4、5は一つの項目とする。8は削除する。3、6及び10～15はこのまま市長質疑項目とする。また、補助金については、明日資料が提出されて検討いただくことと確認したい。

< 齊藤委員長 >

事務局長の説明のとおりとするがよいか。

全員了

< 事務局長 >

論点について確認いただきたい。

< 馬場委員 >

正副委員長と事務局で調整いただきたい。

< 小川委員 >

委員間討議結果に加え、正副委員長がメモしていた内容も含めて調整いただきたい。

< 事務局長 >

正副委員長と市長質疑項目の内容を調整して、明日は午前 11 時から予算特別委員会を開催いただいてはどうか。

< 齊藤委員長 >

明日は午前 11 時から開会する。

散会 17:25